

内閣官房
健康・医療戦略室非常勤職員募集要項

1 採用内容

採用予定人数：1名程度

採用予定日：令和6年4月1日（月）

2 業務内容

医療、介護、ヘルスケアサービス等の国際展開及び国際保健等に関する施策実施の検討、支援等。具体的には、

- ・ アジア、アフリカ向けに、日本の医療、介護、ヘルスケアサービスをプロモーションするための、調査、広報、セミナー・デモ等のイベント
- ・ 国際保健分野のインパクト投資促進のための国際イニシアティブの事務局
- ・ 国内の関係省庁、公的機関、民間団体、企業、海外の政府や国際機関との協議や対話

等の業務の企画及び実施

3 応募資格

医療、介護、ヘルスケアサービス等の国際展開及び国際保健等の国際関係業務に関わるため、医療、介護、ヘルスケアサービス、金融等の分野において高度な知識を有し、日本の大学等卒業以上の学歴を有する者であって、医療、介護、ヘルスケアサービス等に係る国際展開や国際保健等に関する企画・立案を行う能力を有すること。かつ、医療、介護、ヘルスケアサービス、金融等の分野に関する3年程度以上の業務経験を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）

○履歴書1通

書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容（具体的な事業名＋提出できる成果物があればそれを添付すること）等）を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通

卒業証書、資格証書等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。提出された書類は選考のみに使用し、使用後は責任をもって廃棄いたします。

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎4階
健康・医療戦略室 担当 大島、安田
電話(03) 3539-2546

(3) 応募締切

令和6年2月26日（月）必着（持ち込み不可）

5 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

1次選考 書類審査

2次選考 面接審査

※ 書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。なお、面接はWebで行うことがあります。

6 勤務条件

勤務地：東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎4階（予定）

勤務時間等：週5日程度

1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

任期：令和7年3月31日

※ 詳細については、相談の上決定。

※ 職務状況によって任期更新もあり得ます。

給与等：一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 国家公務員共済組合制度（短期給付）、介護保険、厚生年金保険及び雇用保険は加入要件に従います。

※ 年次有給休暇は、6ヶ月後に次の1年間分として、10日付与し

ます（全勤務日の8割以上勤務した場合）。

7 留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。